## 

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談 なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	4月 6日(水)	午後1時30分~ 2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	4月 8日金	午後1時15分~ 2時30分	精神科医師・保健師
(治療中の人を除く)	4月15日金	午後1時15分~ 3時	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	4月26日(火)	午前9時~	令和3年12月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	4月27日(水)	午後2時	令和3年6月生まれ
1歳6カ月児健診	4月 7日(木)	F-2408+	令和2年9月生まれ
2歳児歯科健診	4月14日(木)	午前9時~ 午後2時30分	令和元年9月生まれ
3歳児健診	3月17日休		平成30年9月生まれ
離乳食相談	3月16日(x) 午前9時 午後		生後4~18カ月の乳幼児

※乳幼児健診・相談は全て予約制です。申し込みは健康増進課へ。

#### ■母親学級(予約制)

内容=妊娠・出産に関する話や個別相談 など

- 対象=初めて妊娠した人
- パパママクラス(予約制)
- 内容=赤ちゃん人形を使った育児体験と 沐浴講座

対象=初めて赤ちゃんが生まれる夫婦や その家族

#### ※日時などくわしくは健康増進課へ。

#### こんにちは赤ちゃん事業

内容=助産師や保健師などによる家庭訪

対象=生後4カ月までの乳児

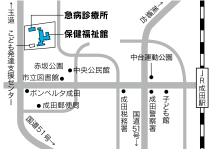
※赤ちゃんお誕生連絡 票(母子健康手帳別冊 内)を健康増進課へ提 出してください。



#### 急病診療所

**☎27-1116** 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時~10時45分	内 科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日 ~15日、12月29日~1月3日 午前10時~午後4時45分	内 小児科 外 科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月 13日~15日、12月29日~1月3日 午前10時~午後4時45分	歯 科



※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付 けていますので、事前に連絡してください。

## 献血にご協力ください

#### 【イオンモール成田】

3月21日(月・祝) 午前10時~11時45分、 午後1時~4時30分

※国内で承認されている新型コロナウイ ルスワクチンを接種した人は、接種後 48時間以上経過している場合に献血 ができます。また、日程は変更になる 場合があります。く

わしくは千葉県赤十 字血液センター千葉 港事業所推進課(☎ 043-241-8332) \( \cdot \)



#### こども急病電話相談

## **☎** #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、 午後7時~翌午前6時・年中無休

#### 成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、 無料で相談に応じます。

面 0120-24-1130

#### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。 来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500) **藤倉クリニック**(午前中・幸町・☎22-1158) 聖マリア記念病院(取香·☎32-0711) ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土 屋・☎23-8070)

なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉 岡·**☎**49-0533)

## 🕶 保育園開放日 🤻

このコーナーの問い合わせは各保育 園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保 育園以外は予約が必要です。

時間=午前10時~11時(長沼は午前9時 ~午後0時15分、大栄は午前9時30分 ~午後4時30分、宗吾・公津の杜は午 前9時~正午・午後1時~3時)

対象=保育園・幼稚園に通っていない就 学前の乳幼児

1	<b>呆育園名</b>	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
	松崎	26-8282	3/18金	玉 造	26-8889	3/24(ᡮ)、4/14(ᡮ)
	赤坂	20-6900	3/24(ᡮ)、4/14(ᡮ)	高岡	96-0042	3/23(水)、4/13(水)
	橋賀台	28-0676	3/22似、4/12似	小御門	96-2362	3/17休)
	中台	27-9023	3/16(水)	長 沼	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
	新山	28-2527	3/17休	大 栄	73-3000	
	吾 妻	27-5773	3/23(水)、4/13(水)	宗 吾	26-2472	
	中台第二	29-6676	3/15似	公津の杜	29-6551	

# 福とか康

Health and Welfare

## DVなどで避難していても受給できます

#### 臨時特別給付金

市では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、困難な状況に置かれている住民税非課税世帯などを支援するため「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給しています。

配偶者やそのほかの親族からの暴力などを理由に本市に避難している人で、本市に住民票を移すことができていない人は申し出てください。支給対象に該当する場合、所定の手続きをすることで給付金を受給できます。

対象=次のいずれかに当てはまる世帯

- ○世帯全員の令和3年度市町村民税均等 割が非課税の世帯
- ○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月以降に家計が急変し、世帯全員が市町村民税均等割が非課税である世帯と同じ水準となっている世帯

#### **支給額(1世帯当たり)** = 10万円

申請方法=9月30日 会までに、世帯主が市役所1階ロビーの特設窓口にある申請書に、本人確認書類、給与明細の写しなどの住民税非課税世帯相当であることが分かる書類、DVなどを理由に避難している人はその申出書、避難中であることを明らかにできる書類を添えて同窓口へ

**支給方法**=指定の□座に振り込み ※くわしくは社会福祉課(☎20-1536)へ。

## いつでもどこでも学べる

## 成田赤十字病院オンライン講座

成田赤十字病院で開催している公開健 康講座の内容を動画で配信しています。 健康に過ごすためのヒントが学べますの で、毎日の健康管理に役立ててください。

動画は同病院ホームページ(https://www.narita.jrc.or.jp/lecture/koen/online\_kenkokoza.html) で見ることができます。

※くわしくは同病院経営管理課(☎22-2 311 内線2820)へ。

## 出場者と標語を募集

#### 8020運動よい歯のコンクール

市では、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ「8020運動」を推進しています。その一環として「高齢者・親と子のよい歯のコンクール」の出場者と「歯と口の健康づくりに関する標語」を次の通り募集します。

#### 種別と応募資格

- ○高齢者のよい歯のコンクール…自分の 歯(かぶせた歯、差し歯も可)が20本 以上あり、令和4年4月1日時点で80 歳以上の人
- ○親と子のよい歯のコンクール…平成 31年4月1日~令和4年3月31日に3 歳児歯科健診を受診した子どもと親
- ○歯と□の健康づくりに関する標語…市 内在住・在勤・在学の人

**応募方法**=4月4日((必着)までに、はがきまたはEメールで住所・氏名・生年月日・電話番号、「歯と□の健康づくりに関する標語」に応募する人は標語を健康増進課(〒286-0017 赤坂1-3-1 Eメールkenko@city.narita.chiba.jp)

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

#### 好きなときに視聴できます

## 地域支え合いフォーラム

住民同士の支え合いの取り組みを地域に根付かせていくことをテーマとした講演を、動画配信サイト「YouTube」で配信しています。

いつまでも住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、周囲の人との関わりが大切です。自分たちにできることを考えてみませんか。

配信期間=4月15日金まで

テーマ=超高齢社会と支え合いの地域づくりの必要性

講師=中村一朗さん(長寿社会開発センター国際室国際長寿センター室長)

対象=高齢者の社会参加や介護予防、生活支援サービスづくり \_\_\_\_\_

などに関心がある人

**動画URL**=https://you tu.be/x3OziQLtjKo



※くわしくは成田市社会福祉協議会(☎ 27-7755)へ。

## 就労をサポートします

## 福祉のしごと就職フェア・inちば

千葉県福祉人材センターでは、社会福祉施設や事業所などに就職を希望する人を対象に「福祉のしごと就職フェア・inちば」を開催します。

日時=4月23日(土)午後1時~4時

会場=京成ホテルミラマーレ(千葉市)

内容=社会福祉施設や事業所の採用担当 者との個別面談、福祉の職場に関する 相談会など

#### 参加費=無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。 くわしくは千葉県福祉人材センター(☎ 043-222-1294)または同センターホームページ(http://www.chibakensh akyo.net/publics/index/313)へ。

## 一人で悩まないで

#### こころの健康相談

元気が出ない、頑張れないなど、いつもと違う状態が続いていませんか。一人で悩まず、気軽に相談しましょう。医師やカウンセラーが個別に対応し、秘密は厳守します。

**会場**=保健福祉館

対象=市内在住で、精神科や心療内科な どの専門機関を受診していない人また はその家族

※相談は無料です。日程などは保健インフォメーション(18ページ)で確認してください。申し込みは相談日の前日までに健康増進課(☎27-1111)へ。

## 3月中に申請を

## 特定不妊治療費の助成

県では、特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療に要した費用の一部を助成しています。令和3年度に終了した治療の助成を受けるには、3月31日休までに申請が必要です。なお、特定不妊治療は4月から保険適用となります。令和4年度は経過措置として、年度をまたぐ1回の治療に関して助成を行います。

また、市では独自の助成を行っています。県からの助成金交付決定の通知を受けた人が対象となりますので、必ず申請してください。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。